

アメリカ国務省におけるジェンダー・ポリティクス

—— コミュニティ形成と発展の歴史 ——

はじめに

一九九六年、アメリカ合衆国は、アメリカ史上初の女性国務長官を誕生させるといふ歴史的な出来事を経験した。しかし、それは決して偶発的な事件ではなく、数多くの女性外交官たちによる、長く険しい道のりの上に築かれた成果であった。社会学者ジャネット・リチャーズ (Janet R. Richards) が、「男性が絶対的に優位である職務において、女性は完全に疎外されている⁽¹⁾」と指摘しているように、国務省は、歴史的に、女性雇用に関して、きわめて消極的な姿勢を示してきた。

アメリカ合衆国における女性と外交の歴史を遡るとき、外交機関に足を踏み入れることが許されなかった女性が、

前田 眞理子

女性参政権獲得を経てフォーリン・サーヴィスにおける職業外交官となった後、やがて大使や上級官僚として政策決定にたずさわることとなり、ついに国務長官の地位に到達した意義は大きい。けれども、女性外交官の実績を単に列挙することによって、「女性もアメリカ外交に貢献した」とする、表層的な評価を下すことは、きわめて危険である。女性外交官の軌跡を追う作業は、「女性外交官の歩みを国務省の歴史に書き加える」という、単なる「落ち穂拾い」にとどまるべきではない。なぜなら、国務省においてアメリカ外交を支えてきた外交官たちを、ジェンダーという視点を用いて考察する目的とは、国務省の男性優位性を糾弾することではないからである。

ジェンダー的観点の重要性は、国務省という集団が、

単なる性差別の温床ではなく、女性と男性が相互的に影響しあってきたという認識を引き出すという点にある。

言い換えるならば、男性が政策決定を支える上級官僚職を独占してきたという事実、そしてそのような状況の下で、女性が差別され、排斥されてきたという認識は、ジェンダー的視点においては、議論の展開における前提条件に過ぎないのである。むしろ、着目すべきは、そのような状況の中で、女性と男性のパワー・ダイナミクスがどのように変容してきたかという点である。

このような観点から、本小論では、女性外交官が歩んできた軌跡を通して、彼女たちが形成してきたコミュニティに着目したい。こうしたコミュニティの存在は、女性外交官と男性外交官の関係を映し出す鏡であると同時に、国務省の性差別を脱本質化する一つの手段であると言えよう。なぜならそれは、女性外交官たちの手によって作り上げられたと同時に、男性外交官たちからの多層的な影響を受けてきたと言えるからである。

I 国務省における性差別の背景

従来、外交から女性を排除してきた背景には、二つの

大きな要因が考えられる。これらの要因は、外交とジェンダーを論じるとき、きわめて重大と言えよう。なぜなら、そうした要因こそが、国務省における性差別を支えてきたからである。第一の要因は、「女性は政治には不向きである」というヨーロッパから引き継がれた概念である。「闘う戦士」である男性と「美しき魂」である女性の対置は明確であり、男性が政治や外交におけるリーダーシップを執る決断力と統率力を持っているのに対し、女性はあくまでも平和を愛し、非攻撃的であり、戦時には決断力に欠けるとされていた。⁽²⁾この固定観念は、アメリカ合衆国においても広く受け入れられるところとなった。第二の要因とは、建国以来、女性に参政権が与えられていなかったという事実である。外交にたずさわらねば、当然、一国を代表する「市民」でなければならぬが、参政権を持たない彼女たちは、「二流市民」に過ぎなかった。女性が国務省において初めて事務官となったのは、男性に遅れること一世紀近い一八七四年のことであり、職業外交官に至っては一世紀以上遅れた一九二二年のことであった。こうして女性外交官は、否定的な先入観と実質的な経験不足に直面し、外交官として男

性に大きく後れをとることになったのである。

国務省における性差別は、こうした意識と事実を支えられたものであり、その本質とは、女性外交官たちが、いわば二重のキャリアを強いられてきたという現実に集約される。すなわち、女性外交官は、与えられた任務を全うするだけでなく、その任務を遂行するために、性別に基づいた差別を乗り越えなければならなかったのである。このキャリアの二重性こそが、女性外交官たちにコミュニティ形成を促した最大のきっかけであったと言えるよう。

他方、男性外交官たちが独自のコミュニティを持っており、そこに女性外交官が入り込むことができなかったという事実も、重要な意味を含んでいた。国務省では、“古き良きボーイズ・ネットワーク (good old boys' network)” と呼ばれる男性外交官の団結が伝統となっており、外交に関する知識から出世に必要な情報までが年齢や地位が上の男性から下の男性へと伝達される仕組みが出来上がっていた。その中に、女性が入り込んでいくことは、言うまでもなく不可能に近かった。男性外交官の中には、個人的に女性外交官に対して知識や情報の

伝授をおこなった者もいたが、大多数は、“古き良きボーイズ・ネットワーク” に女性を加えることに対して、否定的だったのである。

このような困難にもかかわらず、長い年月を経て、女性外交官は、徐々にいわば“新しき良きガールズ・ネットワーク (good new girls' network)” を構築していった。⁽³⁾「良い指導者の存在は、キャリアを組み立てていく上で極めて重要である」という伝統を持つ国務省において、この新しいネットワークは女性外交官の歩みを促す結果となった。女性が国務省に初めて入省を許された時点においては、なお女性独自のコミュニティを形成するには人数も人材も不足しており、女性同士のつながりは、個人レベルに限られていたが、一世紀という時の流れの中で、国務省における女性の数は徐々に増加し、彼女たちが占める地位も上昇していった。さらに一九七〇年代には、国務省内に公的な女性団体が誕生し、他省庁に生まれつつあった様々な女性団体とも、連帯を広げていった。こうして、“新しき良きガールズ・ネットワーク” は、個人レベルから団体レベルへ、私的なつながりから公的なつながりへと拡大していったのである。

II 国務省における女性事務官の誕生と

“新しき良きガールズ・ネットワーク”

アメリカ合衆国建国の際に、女性に参政権が与えられなかったことは、多くの女性たちを想像以上に困難な状況に追い込む結果になった。特に、外交関係に興味を抱いた女性たちの場合には、致命的であった。なぜなら、外交にたずさわるためには、当然一国を代表する“市民”でなければならぬが、選挙権を持たない彼女たちは、法的には“市民”の資格が与えられていなかったからである。しかし、この制約にもかかわらず、限られた政治的手段を駆使して、外交面で活躍をしたいと考える女性の数は相当数にのぼった。

こうした女性たちは、一九世紀後半に女性の国務省入省が認められるまで、外交機関の“インサイダー”として活動することを許されなかった。歴史学者ガータ・ラーナー(Gerta Lerner)が、「女性の政治への参加手段と活動内容は、男性のそれとは全く異なった次元で行われていた」と指摘しているように、本来なら外交官を志したであろう女性たちの多くは、間接的な手段によって

外交政策に影響を与える、いわゆる“アウトサイダー”としての活動を模索せざるを得なかった。彼女たちは、たとえば、大統領や連邦政府への文書攻勢、雑誌や新聞における執筆活動、あるいは精力的な署名運動など、一連の「前政治的」な活動を通して世論に訴えかけた。むしろん、“アウトサイダー”の声は、国務省に届かぬことが多かったことは言うまでもない。しかしながら、“アウトサイダー”たちの存在は、国務省における女性外交官コミュニティの担い手を生み出すきっかけになった。すなわち、政治に接点を持つ中流階級以上の白人女性が、“新しき良きガールズ・ネットワーク”を担うことになったのである。

より具体的に言うならば、これらの“アウトサイダー”たちの代表として、ジョン・アダムス大統領夫人のアビゲイル・アダムス(Abigail Adams)や、奴隸制反対の論客リディア・マリア・チャイルド(Lydia Maria Child)などが挙げられる。注目すべき点は、彼女たちが、幾つかの有利な条件を共有していたことである。その第一の条件は、彼女たちの背景であった。外交政策に関与を求めたのは、総じて中流階級以上の白人で

あり、行き届いた教育を享受してきた女性たちであった。第二の条件は、政府関係者あるいは有力者との血縁関係や交友関係を有していたことであった。女性が外交に接近するためには、女性と政府の橋渡し役である男性の存在が必要であり、彼女たちは、父親や夫、友人、教え子などの権力や名声を巧みに利用して、目的を果たそうとした。そして第三の条件は、経済力あるいは社会的影響力を有していたことであった。多額の資金を動かす実権もしくは社会的な影響力を持つことができた女性は、たとえ「女性らしくない」という批判を受けたとしても、それを突破するだけの実力と支持を確保していた。

こうした特徴は、一八七四年、事務官として、初めて国務省シヴィル・サーヴィスへの入省を許された女性たちにも受け継がれた。まず、彼女たちは、「アウトサイダー」同様、全員中流白人であった。そして彼女たちは、政府に対して何らかのコネクションを持っており、大統領や国務長官などの推薦を受けていたり、議員の子女も含まれていた。これらの女性事務官たちは、「アウトサイダー」に徹した女性たちのような経済的な特権あるいは知名度を持たなかったものの、彼女たち同様に、政治

が身近な環境の中にいた。他省庁に入省した女性事務官の多くが、収入の問題を主たる勤務理由として挙げているのとはきわめて対照的である。こうして入省した女性たちは、「新しき良きガールズ・ネットワーク」を形成するには至らなかったが、その基盤を築いたという意味で、きわめて重要と言えよう。

五人の最初の女性事務官は、国務省初の女性「インサイダー」となっただけでなく、国務省における女性の位置付けを決定したという意味において、きわめて重要である。すなわち、彼女たちは、その優れた事務能力あるいは外国語の知識を評価されただけでなく、同時に「魅力的である (charming)」という点も重視された。さらに、彼女たちは常に「婦人 (lady)」という名称で呼ばれていた。⁽⁶⁾そこには、「婦人」という言葉が一般的であった時代的な背景があるとしても、彼女たちが本質的に「部外者」であることを意味していた。すなわち、こうした表現は、彼女たちが、下積み時代を乗り越えて出世していく国務省の一員であるよりも、国務省に真の意味では属さず、むしろ装飾的であり、いずれは辞めていく外部の人間に過ぎなかったという、国務省側の態度の

現れであった。

このような認識は、国務省に深く根を張っており、後世の女性外交官にとっても、重要な問題であり続けた。実際、五人の女性うち最後まで国務省に残ったメアリー・マロー(Mary Markoe)の経歴は、後につづく国務省勤務の女性の苦悩を予感させるものであった。彼女は、一八七七年に一等事務官(clerk of the first class)への昇格の後、三〇年後に退職するまで、この地位以上に昇進することはできなかった。一方、マローと同期に就職した男性事務官のうち、一八八三年まで国務省に残った四人は、すべて役職についており、マローと同級に留まった男性は一人に過ぎなかった。⁽⁷⁾むしろ、マローが事務手腕に欠けていた可能性はある。しかし、五人の女性のうち最後まで残った彼女が、五人の男性事務官との比較の上で、最も低い地位に甘んじなければならぬほど、能力に欠けていたとは考え難い。女性が昇級するためには、男性以上に知識を蓄積し、実力を発揮しなければならなかった。それでも、様々な制約に阻まれて、同時期に入省した男性同僚と互角に昇進を受けることは不可能であった。一世紀後、アリソン・パ

ーラー(Allison Palmer)によ⁽⁸⁾って法廷で糾弾されることになる国務省における女性差別の歴史は、国務省勤務の女性事務官第一号の誕生とともに、始まったと言える。

一方、最も排他的とされていたフォーリン・サーヴィスは、外交とは従来男性のたずさわるべき仕事という従来の主張を繰り返し、女性雇用を極力避けてきたのであった。⁽⁸⁾一九世紀中頃、外交官の家族でその通訳や秘書となった女性、および夫の死後新しい担当がやって来るまで責務を担った外交官夫人が数人いたとされるが、一九世紀を通して外交官としてアメリカの対外政策に専門的に関わった女性は、皆無であった。⁽⁹⁾フォーリン・サーヴィスにおける女性事務官に関しては、シヴィル・サーヴィスが女性事務官を採用しはじめたため、一八八〇年代に入るとフォーリン・サーヴィスもそれに倣う決定を下した。しかし、フォーリン・サーヴィスにおける女性事務官の採用は、シヴィル・サーヴィスにおける状況とは異なり、あくまで臨時的措置であった。⁽¹⁰⁾

政府機関における女性の公式雇用は、社会的に大きな波紋を投げかけ、新聞や雑誌が、こぞってこの新しい現

象を取り上げた⁽¹¹⁾。その多くは否定的な見解を示したが、にもかかわらず、国務省勤務の女性の数は徐々に増加していった。初めての女性省員が誕生してから四半世紀後、合衆国内の東海岸沿岸を中心としたさまざまな地域から優秀な経歴を持った女性たちが、国務省に集まって来るようになった⁽¹²⁾。

III シヴィル・サーヴィスの女性たちと

“新しき良きガールズ・ネットワーク”

アカデミアにおいても経済界においても、性差別の厚い壁に阻まれ、才能の発揮を妨げられてきた女性たちに対して、国務省勤務は新しい可能性を開いた。また国務省が、法律家や経済学者など専門的な知識を持った女性のために特別に専門職枠を作ったことも、国務省における女性知識人の増加につながったと言える⁽¹³⁾。こうして一九世紀後半から二〇世紀初頭にかけて、最初の女性外交官とも呼ぶべき女性が登場する。中でもマーガレット・ハナ (Margaret M. Hanna) は、一八九五年に目録蔵書局 (Bureau of Indexes and Archives) の極秘事務にたずさわるようになり、その後二〇年以上にわたり、

第二国務次官補アルヴィー・アディー (Alvey A. Adee) の第一秘書官として勤務した。さらに彼女は、一九一八年に文書局 (the Correspondence Bureau) 局長となり、国務省における最初の女性管理職となった⁽¹⁴⁾。 “歩く国務省” と呼ばれたアディーが、ハナの指導に当たったことは、“新しき良きガールズ・ネットワーク” の形成に関して、きわめて重要な結果を生み出した。 “新しき良きガールズ・ネットワーク” の誕生である。 ハナは、アディーから学びとった知識を、後進の女性たちに伝授した。後に旅券課 (the Passport Division) 課長となったルース・シップリー (Ruth B. Shipley) は、ハナの秘書官として勤務した経験を持っている。アディーとハナ、ハナとシップリーのつながりは、その後も国務省において管理職および専門職に就いた女性に見られるパターンを形成した。すなわち、それは、“古き良きボーイズ・ネットワーク” から盗み出した情報を利用しながら、“新しき良きガールズ・ネットワーク” を編み出す、という構図であった。

その一方で、“新しき良きガールズ・ネットワーク” の形成は、危険をはらんでいた。当時の国務省において、

“インサイダー”となることは、女性が男性の価値観や目的意識を共有することを意味していた。女性が“アウトサイダー”に過ぎない時代においては、女性の特性を強調することが戦術的に有利な場合もあったが、女性が“インサイダー”となって男性と対等に勤務していくには、男女の差違を説くことは、女性を“アウトサイダー”に引き戻しかねない危険性をはらんでいたのである。そのため、“新しき良きガールズ・ネットワーク”という、女性のためのコミュニティを作り出す試みには、女性の特異性を印象付けるといふ危険性が常に内在していた。

最初に女性が事務官として採用されてから五〇年の間に、国務省における女性のキャリアの特徴は定着したと言える。国務省における女性雇用は、限られた部署のなかで、主として非専門的なレベルに限られて行われていた。国務省に勤務する女性のうち、大多数は政策決定とは関係のない一般事務にたずさわる者であった。国務省に勤務する女性の大多数は一般事務官が占めており、専門知識を要する立場にあった女性は、一握りにも満たなかった。また、専門職や管理職女性も、男性同僚との比

較において、低額の給料と不本意な等級に甘んじなければならなかった。フォーリン・サービスにおいては、女性は事務官に限られ、それらも必要に応じて臨時的に雇用されるのみにとどまった。

先に述べた“新しき良きガールズ・ネットワーク”は、“古き良きボーイズ・ネットワーク”とは異なった側面を持っていた。それは、女性外交官に課せられたキャリアの二重性に直結していた。つまり、“古き良きボーイズ・ネットワーク”が、知識や情報の伝授に重点を置いたのに対して、“新しき良きガールズ・ネットワーク”は、ノウハウの伝達にとどまらず、性差別に立ち向かうための実際的な戦術と精神的な癒しを与えたのであった。また、“新しき良きガールズ・ネットワーク”は、女性外交官同士の個人的なレベルにとどまっていたとはいえず、昇進を狙う女性のほぼ全員が加わっていた。これは、“古き良きボーイズ・ネットワーク”が、部署や専門によって細分化されており、ネットワークに加わらなかった男性もいた状況とは対照的であった。言い換えるならば、“新しき良きガールズ・ネットワーク”は、より総合的なサポート・システムとなったのである。

このように、「新しき良きガールズ・ネットワーク」は、女性たちに精神的な癒しを与えはしたものの、国務省や連邦政府に女性の権利を訴えかける公的な影響力は有していなかった。一九三〇年代の大恐慌による経済不況が押し寄せると、シヴィル・サーヴィスにおける女性の立場は再び暗転していった。⁽¹⁵⁾彼女たちの多くは、世界大恐慌により国務省が打撃を受けた際に、退職に追い込まれた。なかでも、専門知識を持たない女性事務官たちは、真っ先に職を追われたのであった。特に一九三二年の経済法 (Economy Act) は、国務省に勤務する女性の多くに大きな影響をもたらした。これは人員削減の場合、既婚者のうちすでに夫あるいは妻が政府機関に勤務している者から退職させるという内容のものである。退職宣告を受けた際には、夫妻のうちいずれが退職してもよいことが決められていたが、退職を決意した女性の数は、はるかに男性のそれを上回った。こうした状況は、第二次世界大戦の勃発後、国務省が人員不足に直面するまで、改善されることはなかった。

IV

フォーリン・サーヴィスの女性たちと

「新しき良きガールズ・ネットワーク」

ところで、国務省フォーリン・サーヴィスの任務のなかでも、最も狭き門であり、また最も華やかなポストとしては、職業外交官が挙げられる。職業外交官になるには、さまざまな応募資格を充たしたうえ、難解な筆記試験と口述試験に合格しなければならない。実のところ、この「さまざまな資格」の筆頭は、「男性であること」であった。⁽¹⁶⁾そのため、一九世紀から二〇世紀初頭にかけて、多くの女性が受験資格さえ与えられずに門前払いされてきた。ところが、憲法修正項第十九条により、性別を根拠に女性の受験を拒否することができなくなった。かくして、一九二二年には、行政命令一九〇九号に基づいて施行された外交官試験に合格したルシル・アッチャーソン (Lucile Atcherson) が、また一九二五年には、ロジャーズ法施行後のフォーリン・サーヴィス試験に合格したパティー・フィールド (Pattie Field) が、女性初の職業外交官となったのである。⁽¹⁷⁾

女性職業外交官の存在は、フォーリン・サーヴィスに

において、頭痛の種となった。フォーリン・サーヴィス人事委員会の一員であったウィルバー・カー (Wilbur J. Carr) 領事機関長は、女性がフォーリン・サーヴィスにふさわしくないという主張の根拠として、気温・天候など自然環境による困難、女性蔑視など社会的な拘束、厳しい労働による体力の限界などを挙げているが、これは、フォーリン・サーヴィスの中で前進しようとする女性に対して繰り返される論理である。⁽¹⁸⁾ カーに比べ、第三国務次官補バトラー・ライト (J. Butler Wright) の意見はより率直であった。彼は「女性が負担の少ない任地に就くことによって、男性が好ましくない任務に追い込まれる」という憂えを隠さなかった。⁽¹⁹⁾ 実際、大使や公使の中には、こうした意見に同調し、女性の赴任を拒否する者も多かった。その中で、国務次官であったジョーゼフ・グルー (Joseph C. Grew) は、女性の採用を容認していた少数派であった。⁽²⁰⁾ 彼は、後に女性初の職業大使となるフランシス・ウィリス (Francis E. Willis) の指導に当たり、次のように書き残している。「もし女性受験者のなかに困難な課題と取り組んでいくことのできる性格と強さの持ち主があれば、彼女たちを受け入れてそ

の才能を試してみるべきである」⁽²¹⁾

渦巻く偏見のなかで、女性が外交官として勤め続けるのは困難なことであった。先に紹介したアッチャーソンは、ベルン公使館で二年あまり働いたが、結婚を理由に退職した。⁽²²⁾ また、フィールドは、アムステルダム総領事館に副領事として三年半ほど勤務した後、転職を理由に外交官としてのキャリアを終えた。⁽²³⁾ 彼女たちの上司は、辞職の理由として、海外における生活の困難やホームシックなどを挙げたが、最大の原因であるフォーリン・サーヴィスの体質については一切触れようとしなかった。⁽²⁴⁾ こうしたフォーリン・サーヴィスの姿勢にもかかわらず、一九二六年から四一年までの一五年間に、二六〇人以上の女性がフォーリン・サーヴィス試験を受験した。実際に職業外交官となることができたのは、わずかに四名にとどまったが、しかし職業外交官という選択肢が、もはや女性に閉ざされたものでないことが、明らかにな⁽²⁵⁾った。また、一九二九年以降、他省庁からの移動や専門枠の設置などの人事改革によって、職業外交官や、中級官僚および上級官僚となる道が開かれることになった。

V 女性外交官の増加と“新しき良きガールズ・ネットワーク”の発展

女性がめざましい社会進出を遂げた第二次世界大戦の後、女性には国務省においても要職を務めるようになった。それはまず、政治的任命という形で現れた。戦後まもなく、国連へのアメリカ代表団に加わった“世界のファースト・レディー”エレノア・ローズヴェルト(A. Eleanor Roosevelt)は、人権問題の理解に大きく貢献した⁽²⁶⁾。一九四九年には、ノルウェイ大使パール・メスタ(Pearl Mesta)とデンマーク大使ユージニー・アンダーソン(Eugenie M. Anderson)二人の女性が、アメリカ合衆国を代表する大使として赴任した。とは言え、ローズヴェルトは例外として、一般に国務省に勤務する女性外交官の間には、政治的任命を受けた女性に対して、複雑な感情があったことは否めない⁽²⁷⁾。また、政治的任命を受けた女性は、その知名度を用いて、女性を外交に引き寄せる役割を果たした⁽²⁸⁾が、他方で女性を外交の門外漢として位置付けた。その典型は、イタリア大使を務めたクレア・ルース(Clara B. Luce)である。

彼女は、タイムリライフ社の社長夫人であり、連邦議員を務めた経験を持っていたが、実際の外交政策に関しては、疎い面が目立ち、政策決定の大半を国務省官僚に頼ることが多かった。

女性外交官たちにとって、これらの政治的任命を受けた女性たち以上に、大きな意味を持ったのは、初の女性職業大使となったフランシス・ウィリスであった。彼女は、学生生活を経て、一九二七年にフォーリン・サービスに入った後、一九五三年にスイス大使に就任し、続いてノルウェイ、セイロンへの大使を歴任した⁽²⁸⁾。ウィリスに続いて、女性外交官の昇進が相次いだ。コンスタンス・ハーヴェー(Constance R. Harvey)は、一九六二年にストラスブル総領事に就任し、女性として最初の職業総領事となった⁽²⁹⁾。また、ロザンヌ・リッジウェイ(Rozanne L. Ridgway)は、フィンランド大使を経た後、一九八五年、女性として初めて国務次官に就任している⁽³⁰⁾。その背後には、性差別の実態の隠蔽対策という政治的な側面があったことは事実としても、同時に女性外交官の実力が、男性外交官によって認められ始めたということも確かである。

一九七〇年代の女性解放運動は、国務省にも多大な影響をもたらし、“新しき良きガールズ・ネットワーク”は大きく前進を遂げた。フランシス・ウィリスのような「判断の基準と意志決定の方法を教え、大きな枠組みのなかで物事を捉えるように導き、味方になり、模範を示し、意欲を与え、庇護する」⁽³¹⁾女性外交官の出現と、国務省において徐々に増加してきた若い女性たちの台頭が、“新しき良きガールズ・ネットワーク”の躍進を促したのである。一九六四年にノルウェイ大使となった女性外交官マーガレット・ティベッツ(Margaret J. Tibbets)にとって、ウィリスは仰ぐべき先輩であった。そのティベッツは、後にリッジウェイに対して、外交官としての知識を伝授した貴重な存在であった。このように、女性外交官たちが“古き良きボーイズ・ネットワーク”に対抗する手段である“新しき良きガールズ・ネットワーク”は、女性外交官の躍進に大きな役割を果たすこととなったのである。

さらにこの時期、“新しき良きガールズ・ネットワーク”は、国務省全体、さらに連邦政府全体に広がり、組織化されることになったのである。国務省内に性差別撤

廃を唱えるWAO (Women's Action Organization、女性活動機構)が結成され、連邦政府にFWD (Federal Women's Program、連邦政府女性連盟)が組織されたのであった。国務省側も、省全体における女性雇用の実態調査に乗り出したり、各サーヴィスにおける女性雇用改善諮問委員会を組織するなど、女性雇用の問題に取り組むようになった。“新しき良きガールズ・ネットワーク”は、もはや国務省にとって無視できない存在となったのである。さらに一九七二年、国務省の女性差別に業を煮やした女性職業外交官、アリソン・パーマーが、国務長官を相手取って起こした訴訟は、“新しき良きガールズ・ネットワーク”に社会的な知名度と政治的な影響力をもたらした。この裁判には多くの女性外交官や女性事務官が証人として関わっており、国務省勤務の女性に関する統計も明らかにされたこともあって、この訴訟は国務省における女性差別に光を当てる結果をもたらした。“パーマー対国務省裁判”(Palmer vs. Department of State, 1972)はパーマーの勝訴に終わり、彼女は昇級や損害賠償を獲得した。そして一九七六年、パーマーは再び、他の女性外交官やWAOやFWPなどと

ともに、国務省を相手取って団体訴訟“バーマー対国務省裁判”(Palmer et al. vs. State, 1976)⁽³²⁾を起こしたのであった。⁽³²⁾一三年間にも及ぶ闘いの末、バーマーたちは勝訴を勝ち取り、六〇〇人を超える女性外交官たちが、昇進および昇級を受ける結果となった。⁽³³⁾こうして、“新しき良きガールズ・ネットワーク”は、国務省内の個人的な関係から、国務省および連邦政府に対して政治的影響力を持つ団体へと成長を遂げたのである。

VI 終わりに

このように、“新しき良きガールズ・ネットワーク”は、徐々に国務省に根を張りつつあり、その恩恵に浴する女性外交官は、増加の傾向にある。古い世代の女性外交官たちが、女性として特別視されることを危惧したのに対し、新しい世代の女性外交官たちの中に、国務省における男女平等に立ち上る女性が増えてきたことは、まさしく“新しき良きガールズ・ネットワーク”における新しい傾向と言える。言うなれば、“新しき良きガールズ・ネットワーク”は、女性解放運動を経て、多元化し、国務省全体に浸透しつつある。

とはいえ、今後“新しき良きガールズ・ネットワーク”に残された課題は大きい。国務省における女性の分布は、下級から中級の等級に集中しており、白人女性の数は、非白人女性のそれを大きく上回っている。また、同じ等級における男女の平均年齢には、大きな格差が見られる。⁽³⁴⁾さらに、政治評論家デイヴィッド・ウィリスがフォーリン・サービスを評した「トップ・ヘビー」⁽³⁵⁾——幹部の過多——という表現は、男性外交官を指摘したものでしかない。今日、“新しき良きガールズ・ネットワーク”は、性差別を克服するための精神的なサポート・システムから、労働条件の向上や昇進機会の平等の確保など、実質的な利益に重きを置く公的団体へと、脱皮を迫られている。

本小論で見てきたように、“新しき良きガールズ・ネットワーク”は、国務省における女性外交官の歩みとともにあり、その形態は、一世紀という時の流れの中で、徐々に変容を遂げてきた。それを促したのは、女性外交官と男性外交官のインターアクションである。すなわち、女性外交官と男性外交官が、個人レベルにおいて経験してきた交流や反発、そしてネットワークのレベルにおい

て交わしてきた会話、さらに国務省という組織の中に見られる権利や役割の変化によって、女性外交官および男性外交官のコミュニティの関係は、姿を変えてきたのである。そのような意味合いにおいて、「古き良きボーイズ・ネットワーク」同様、「新しい良きガールズ・ネットワーク」もまた、国務省を構成している重要な要素なのである。さらに付け加えるならば、女性外交官による政策面での貢献は、いまだ限られているが、「新しい良きガールズ・ネットワーク」の発展は、今後、高度な政策形成面での女性外交官の役割が、より大きな意味を持つようになるであろうことを示唆していると言えよう。

- (1) Homer L. Calkin, *Women in American Foreign Affairs* (Washington, D. C.: Department of State, 1977), p. 17.
- (2) Jean Bethke Elshain, *Women and War* (New York: Basic Books, 1987), p. 4, 140-42.
- (3) Rita Mary Kelly et al., "Public Managers in the States: A Comparison of Career Advancement by Sex," *Public Administration Review*, 51 (5), p. 408.
- (4) Gerta Lerner, "The Necessity of History and the Professional Historian," *Journal of American History* 67 (June 1982), p. 3.
- (5) Gerta Lerner, *The Majority Finds Its Past* (New York: Oxford University Press, 1987), p. 165.
- (6) Ibid.
- (7) Department of State, *Register: 1875-1883*, passim.
- (8) *Applications and Recommendations for Public Office File*, Record Group 59 (Washington, D. C.: National Archives).
- (9) *Applications and Recommendations for Public Office File*, Record Group 59; Calkin, *Women in American Foreign Affairs*, p. 58-59, p. 69.
- (10) *Applications and Recommendations for Public Office File*, Record Group 59.
- (11) Lucille Foster McMillin, *Women in the Federal Service* (Washington, D. C.: Government Printing Office, 1941), p. 6.
- (12) Department of State, *Register: 1878-1909*, passim.
- (13) Calkin, *Women in American Foreign Affairs*, p. 34; Joan Hoff-Wilson, "Conclusion: Of Mice and Men," in Edward P. Crapol, ed., *Women and American Foreign Policy: Lobbyists, Critics, and Insiders* (Wilmington, DE: SR Books, 1992), p. 174.
- (14) Calkin, *Women in American Foreign Affairs*, p. 32-33.
- (15) Ibid., p. 41-42.

- (9) "Applications of Mary Jane Clendenin," *Applications and Recommendations for Public Office File*, Record Group 59.
- (10) "Applications of Lucile Atcherson," *Applications and Recommendations for Public Office File*, Record Group 59; Department of State, *Register: 1924*, p. 92; Department of State, Diplomatic Service Board of Examiners, "Report," n. d. 1922.
- (11) Wilbur J. Carr, "Memorandum", 15 October 1924 (Washington, D. C.: Personnel Library).
- (12) J. Butler Wright, "Memorandum", 8 October 1924 (Personnel Library).
- (13) Joseph Grew, letter to Hugh Gibson, 19 January 1925 (Cambridge, MA: Houghton Library, Harvard University).
- (14) Joseph Grew, letter to Hugh Gibson, 19 January 1924 (Houghton Library).
- (15) Department of State, Telegraph No. 14 to Berne, 11 February 1927, File 123 AT 21/37 B; Lucile Atcherson, letter to the Secretary of State, 19 August 1927; Department of State, Telegraph No. 58 to Panama, 2 September 1927, File 123 AT 21/54, *Central Files: 1910-1929*, Record Group 59.
- (16) Pattie Field, letter to Department of State, 3 July 1929; Department of State, telegraph to Amsterdam, 11 July 1929, File 123 F 45/34, *Central Files: 1910-1929*, Record Group 59.
- (17) Consulate General, Dispatch No. 225 to Department of State, 16 July 1929, File 123 F 45/34, *Central Files: 1910-1929*, Record Group 59.
- (18) Calkin, *Women in American Foreign Affairs*, p. 104.
- (19) ハンント・ローベンスキエに關つて、本人による著書の中に、幾多の追記や研究書が出題やなつてゐるが、最も信頼性が高いのは、Blanche Wiesen Cook, *Eleanor Roosevelt* (New York: Viking, 1992) の部分。
- (20) Nancy McGlen and Meredith Sarkes, *Women in Foreign Policy: The Insiders* (New York: Routledge, 1993), p. 235-38. ハンント・ローベンスキエの關する根拠は、この部分にあり、その中で、ハンント・ローベンスキエの著書や論文、Mary Lee Garrison, Testimony, "Hearing before the Subcommittee on the Civil Service, House of Committee on Post Office and Civil Service, House of Representatives," no. 101-28 (Washington, D. C.: U. S. Printing Office, 22 September 1988).
- (21) Calkin, *Women in American Foreign Affairs*, p. 99-100; Val Paraiso, "Where There's a Willis There's a Way," *Foreign Service Journal* (1969), p. 26.
- (22) "The Past as Prologue: Constance Ray Harvey (1904-), First Woman Consul General, 1959-1964," in Ann Miller Morin, *Her Excellency: An Oral History of*

American Women Ambassadors (New York: Twayne, 1995), p. 13-29.

- (35) "Summit Negotiator: Rozanne Lejeanne Ridgway (1935-), Finland 1977-80 and German Democratic Republic 1983-96," in Morin, *Her Excellency*, p. 189-210; "The Mentored Outsider," in McGlen and Sarkees, *Women in Foreign Policy*, p. 167-74.

- (16) "The Mentored Outsider," in McGlen and Sarkees, *Women in Foreign Policy*, p. 174.

- (36) Alison Palmer, "Tireless Foe of Sex Discrimination," in McGlen and Sarkees, *Women in Foreign Policy*, p. 116-19, and Palmer *et al.* vs. Baker, 662 Federal

Supplement, 1987, p. 1551-75.

- (37) "Under Pressure, State Department Moves to End its Sex Discrimination," 21 April 1989, *New York Times*.

- (38) Mary S. Olmsted *et al.*, *Women at State* (Washington, D. C.: Government Printing Office, 1982), p. 2, 11, 12, 23-28.

- (39) デイヴィッド・ウエリス著西宮一訳『アメリカ国務省—その実力を探る—』日本経済新聞社(一九六九年)一七八頁。

(一橋大学専任講師)